

広域事務に係るこれまでの取組等

「農林水産業振興」

農林水産業を関西の産業分野の一躍を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的に「関西広域農林水産ビジョン」を平成25年11月に策定し、これに基づき以下の重点項目を着実に推進している。

1 地産地消運動の推進による域内消費拡大

第2期は、企業の社員食堂等での域内消費に取り組む企業等を対象とした「おいしい！KANSAI 応援企業」登録制度の推進を図るとともに、学校給食でのエリア内産農林水産物の利用促進に向けて、構成府県市の学校栄養士会への利用啓発とあわせて関西広域連合給食レシピ集を活用した試食会を行った。また、府県域を超えた農産物に関する出前授業や直売所相互の交流活動に取り組んだ。

第3期においても「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、企業の社員食堂等や学校給食での利用、直売所の交流促進等に取り組み、域内の農林水産物の消費拡大を図っている。

2 食文化の海外発信による需要拡大

第2期では、関西の農林水産物・加工食品及び食文化の情報を「関西の食リーフレット」や「関西の食文化ホームページ」を通じて発信した。

第3期においても引き続き、伝統ある関西の食文化を海外に普及することで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図っている。

3 国内外への農林水産物の販路拡大

第2期では、広域観光・文化・スポーツ振興局や構成府県市が実施する海外プロモーションなどのPRイベントでのリーフレットの配布や、各府県市の産品を購入できるサイトを案内するホームページの開設により、農林水産物等の情報発信を行った。また、輸出に向けて機運の醸成を図るため、事業者向け海外輸出セミナーを開催した。

第3期においても引き続き、広域ならではのスケールメリットを活かした効果的な情報発信により、国内外への販路拡大を図っている。

4 6次産業化や農商工連携の推進などによる競争力の強化

第2期では、広域産業振興局が行う6次産業化や農商工連携の取組と連携し、構成府県市が実施している農林漁業者と商工業者の交流会等のマッチング事業に府県域を越えて参加できるように取り組んだ。

第3期では、広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県域

を越えた6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発や販路拡大を進めることで競争力の強化を図っている。

5 農林水産業を担う人材の育成・確保

第2期では、構成府県市の就農情報を集約した連合の「就農促進サイト」を開設し、就農情報の発信を行った。また、就農情報を掲載した「関西広域連合就農ガイド」を作成し、各府県市が実施する就農商談会で配布した。

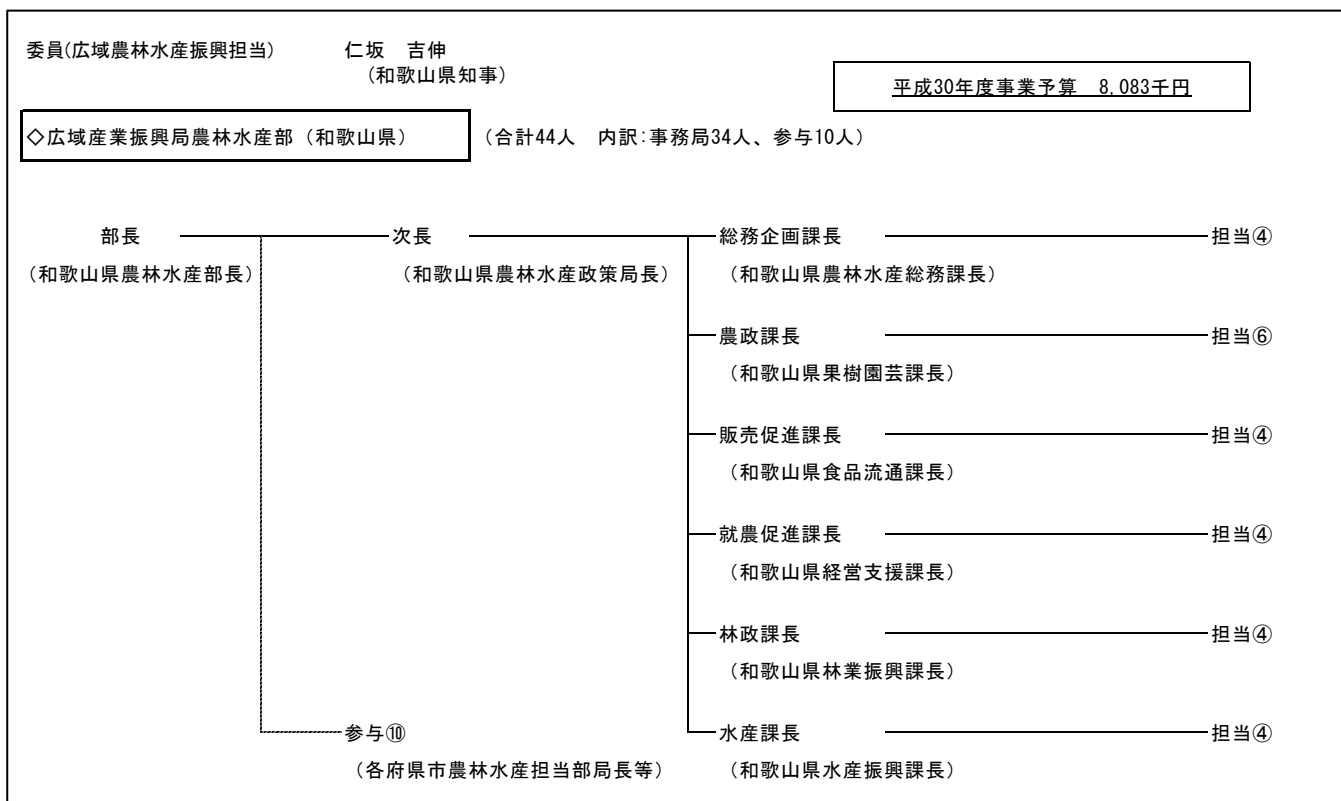
第3期では、農業分野に加え、林業・水産業分野においても就業促進サイトや就業ガイドを作成し、後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など多様な就業者の育成と確保を図っている。

6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

第3期から、地域の活性化と癒やしや安らぎをもたらす機能など、農業・農村の有する多面的機能の保全を図るため、情報発信やイベント等の開催等を通じ、都市農村交流活動の促進に取り組んでいる。

構成府県市の優良事例紹介をはじめ、域内の交流施設等を紹介するホームページを広域連合ホームページ内に開設し、情報発信を図るほか、都市農村交流に関する知見を有する人材を登録し、地域からの要請に応じ、アドバイザーを派遣するための「アドバイザー人材バンク」を構築しており、そのアドバイザーや都市農村交流実践者等による情報交換会を開催するなど、都市農村交流活動の促進を図っている。

【関西広域連合 広域農林の事務局組織】



広域事務に係るこれまでの取組等

「環 境」

関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、関西が目指すべき方向や取り組むべき施策のあり方、広域連合の役割等を定めた「関西広域環境保全計画」を平成23年3月に策定し、同計画期間の満了に伴い、平成29年3月に改定した。これに基づき、以下の重点項目を着実に推進している。

1 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

第1期では、夏・冬エコスタイルキャンペーンや「関西エコオフィス大賞」の選定、エコポイント事業の本格的な実施に取り組んだ。さらに、充電マップのデータ更新や充電インフラの通信・認証機能等の導入検討を行い、電気自動車の利用範囲の拡大や利便性の向上を図るとともに、「EV・PHV 写真コンテスト」を実施し、電気自動車等の普及促進を図るなど、温室効果ガス削減のための広域的な取組を推進した。

第2期では、第1期の取組を継続したほか、再生可能エネルギーの導入促進について、情報交換会を開催し、導入促進に関する課題や情報等の共有を図るとともに、ポータルサイトを開設し、支援制度等の情報を統一的に発信するなど、構成府県市での効果的な施策の構築・実施を支援した。

第3期では、第2期の取組を継続して実施するとともに、研修会等を開催し、地域における再生可能エネルギー導入の担い手となる人材を育成することにより、構成団体での再生可能エネルギーの導入促進を後押ししている。また、暮らしや産業活動の低炭素化や一層の省エネルギー化に係る啓発、燃料電池自動車等の次世代自動車の普及啓発等、広域的な取組を行うことにより、引き続き温室効果ガスの排出削減を図っている。

2 自然共生型社会づくりの推進

第1期では、カワウ生息動向調査等を実施し、その結果を踏まえ「関西地域カワウ広域保護管理計画」を策定した。同計画に基づき、モデル的に対策検証事業を実施するとともに、各地における対策の事例を収集した事例集を作成し、当事者間の情報共有を促進した。

第2期では、カワウ対策については、引き続き、生息動向調査や被害状況調査等により生息数、被害状況等を把握し、対策検証事業を実施するとともに、対策検証の広域展開として、3地域に専門家派遣を実施した。併せて、捕獲手法の開発検討を実施した。新たにニホンジカ対策として、森林植生衰退状況調査による生態系被害状況を把握し、森林の公益的機能への影響を評価し重点地域を選定し、さらにその中から緊急性が高い3地域をモデル地域に選定した。また、生態系サービスを維持・向上するため、関西の生物多様性に関する情報を収集し、共有するとともに、生物多様性上重要な地域を「関西の活かしたい自然エリア」として選定し、公表した。

第3期では、「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）」（平成29年3月策定）に基づき、第2期に引き続き効果的な対策手法の検討、統一的な手法による生息動向の継続的な把握等を実施し、得られた情報を各関係機関が共有することで関西地域全体での効果的なカワウ対策を図るとともに、ニホンジカの試験的捕獲の実施を継続し、その結果の検証を踏まえ人材育成プログラムの改善見直しを実施している。

また、「関西の活かしたい自然エリア」を普及啓発することで、府縣市域を越えた広域で生物多様性を保全し、豊かな生態系から得られる生態系サービスの維持・向上を図っている。

3 循環型社会づくりの推進

第2期から、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の取組により、ライフスタイルの転換を図るとともに、広域的な廃棄物対策などの課題も踏まえながら循環型社会形成に向けた取組を行うこととし、第2期では、「循環型社会づくり」のキャッチコピー及びロゴマークを作成し、構成府縣市の実施事業において統一的に使用することで広域的な取組として、相乗効果を発揮するとともに、マイボトル利用可能な店舗等を検索できるMAPやマイバッグ持参運動の啓発動画を制作し、WEBで公開することで、ゴミを発生させないライフスタイルへの転換を促した。

第3期においても引き続き、マイバッグ・マイボトルの持参運動等に取り組み、関西全体でゴミを出さないライフスタイルへの転換を促している。また、循環型社会実現に向けた取組の先進事例や課題を共有し、関西で統一的に実施する取組の検討を行っている。

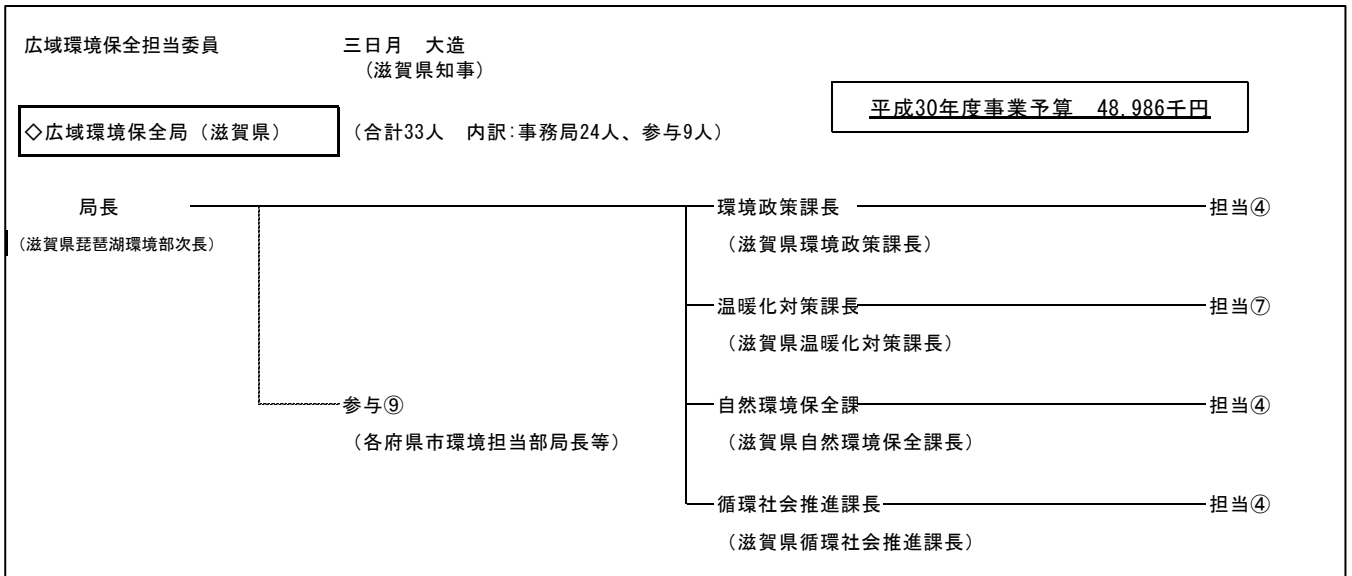
4 環境人材育成の推進

第2期から、地域特性を活かした交流型環境学習や、幼児期の気づきや感動を大切にした環境学習の推進、関西の環境まちづくりの発信などを通じ、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図る取組を行うこととした。

第2期では、保護者を対象とした幼児期の環境学習研修会や琵琶湖の環境学習船「うみのこ」を活用した交流型環境学習を実施することで、環境人材の育成を図った。

第3期では、新たに天神崎をフィールドとした自然観察教室を実施し、自ら行動し、発信できる環境人材の育成を図っている。

【関西広域連合 広域環全保全の事務局組織】



広域事務に係るこれまでの取組等

「その他」

1 資格試験・免許等

(1) 資格試験・免許等事務の着実な推進

平成 25 年 4 月から調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務について開始し、第 1 期より安定的な運営を行ってきた。

第 3 期では、安定的な運営の確保とともに資格試験・免許統合システムの処理能力の向上やセキュリティ対策の強化を図り、更なる効率化を進めている。

(2) 資格試験事務の拡充に向けた取組

医薬品販売に係る登録販売者試験及び毒物劇物取扱者試験について、平成 31 年度から実施する。

2 広域職員研修

(1) 幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上

第 1 期、第 2 期ともに関西における共通の政策課題等をテーマとした政策立案研修、各団体が主催する特色ある研修に他団体職員が受講できる機会を設ける団体連携型研修を行い、構成団体職員の資質及び能力の向上を図った。

第 3 期では、政策立案研修については、関西における共通の政策課題等をテーマとした研修に加え、政策立案に向けて全国の先進的な取組事例等を学ぶ研修を新たに実施するとともに、団体連携研修については、提供する研修メニューの多様化を図っている。

(2) 構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの活用

第 1 期から、政策形成能力研修における合宿や、団体連携型研修におけるグループワークを通じて、各団体の地域性、考え方を理解し合い、広範な人脈づくりを行うことにより、構成団体間の相互理解や人脈づくりに寄与した。

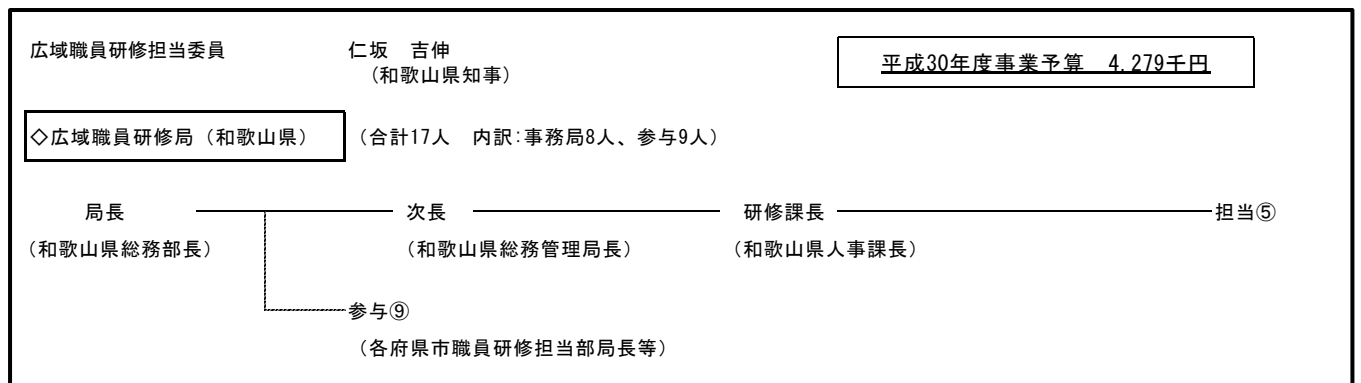
第 3 期についても、これらの研修を継続するとともに、人的ネットワークを活用して、広域連合の事業推進に繋げていく。

(3) 効率的な研修の促進

第 2 期については、複数の会場へ同時に配信する「WEB 型研修」を実施し、研修会場までの職員の移動時間や旅費の削減、研修受講機会の拡大などの効率化を図った。

第 3 期については、構成団体が共通して実施している専門能力を養成する研修やセミナーについて、「WEB 型研修」の対象とするなど取組の拡大を図っている。

【関西広域連合 広域職員研修の事務局組織】



※資格試験・免許等は本部事務局で実施。(平成30年度事業予算 161,372千円)